

技能講習登録教習機関一覧表

技能講習名 < 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習 >

作業内容

酸素欠乏危険場所における作業のうち、労働安全衛生法施行令別表第6第3号の3、第9号または第12号に掲げる酸素欠乏危険場所（同号に掲げる場所にあつては、酸素欠乏症にかかるおそれ及び硫化水素中毒にかかるおそれのある場所として厚生労働大臣が定める場所に限る）における作業

(2019年5月31日現在)

講習の日程、受講の申込については、各登録教習機関へ直接お問い合わせください。

機関名	問合せ先	郵便番号	所在地	電話番号
公益社団法人北海道労働基準協会連合会	同 左	060-0807	札幌市北区北7条西2丁目6番地 37山京ビル203号	011-747-6141